

南相馬市一般廃棄物処理基本計画の改定に係る手続を進める件（概要）

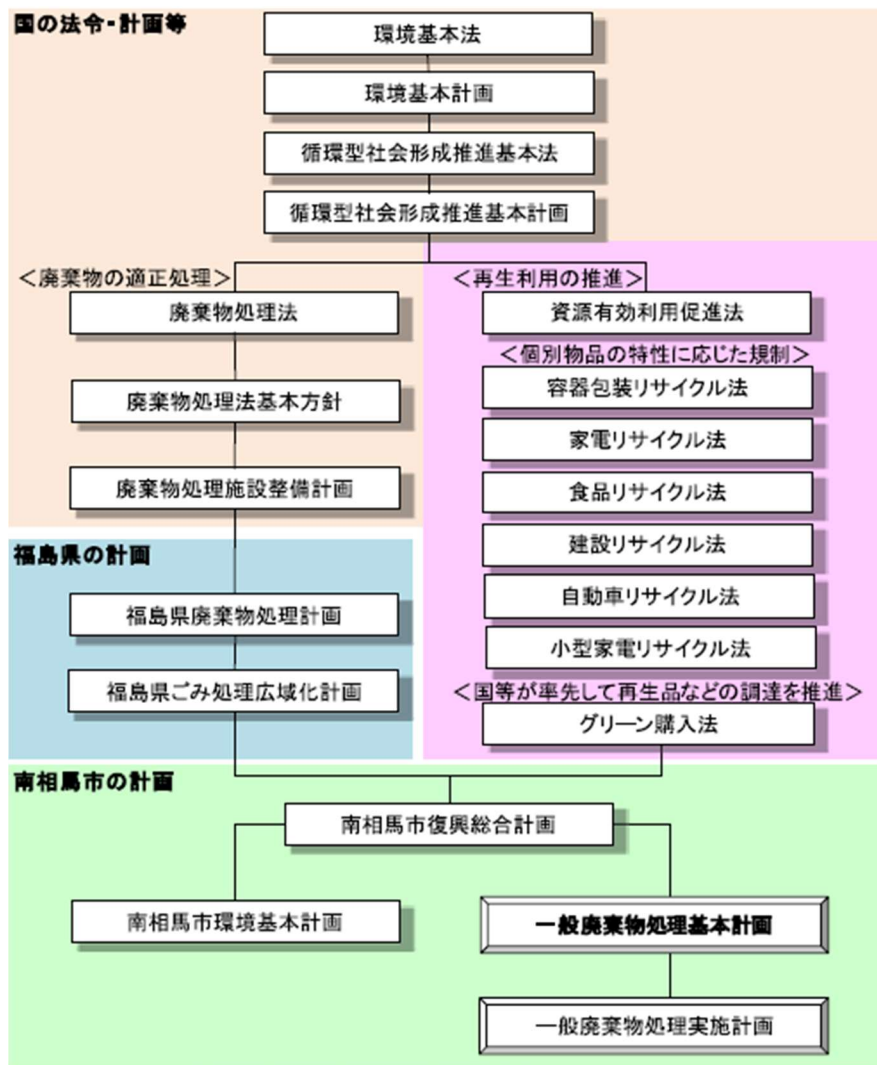
1 計画策定の趣旨

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項に基づき、平成 28 年 3 月に策定した南相馬市一般廃棄物処理基本計画の中間期にあたり、過去 5 年間の実績と検証を行い、後期 5 年間の計画を見直すため、改定するもの。

計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度

2 計画の位置づけ

以下の計画と整合性を図り、一般廃棄物処理に関する目標や方向性に適合したものとします。



3 パブリックコメント手続きにより公表する内容

資料 2-1・資料 2-2 のとおり

4 南相馬市一般廃棄物処理基本計画の概要

1) 基本方針

- ①：人材育成と市民、事業者、市の連携推進
- ②：ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進
- ③：環境への負荷を抑えたごみ処理システムの構築
- ④：ごみゼロを見据えたごみ処理体制の構築

2) 令和 7 年度のごみ処理に係る数値目標

■ 1 人 1 日あたりのごみ排出量

(R1) 1,163g/人・日 ⇒ (R7)950g/人・日以下 (現計画から変更なし)

■ リサイクル率

(R1) 12.6% ⇒ (R7)30%以上 (現計画から変更なし)

■ 最終処分量

(R1) 3,461t/年 ⇒ (R7)約 2,200t/年以下 (現計画 2500t/年以下)

3) 見直しにより新たに加えた重点施策

- ◆ 行政区、地区の住民に対しごみの分別やリサイクルに関する説明会を実施
- ◆ プラスチック製容器包装の回収と資源化を実施
- ◆ 食品ロス削減
- ◆ ごみ処理施設の整備推進
- ◆ 事業者によるごみ排出抑制を促進

4) 令和 7 年度的生活排水処理目標

■ 生活排水処理率 = 概ね 90% (現計画 85%、R1 実績 83%)

4 計画策定に向けた今後の主なスケジュール

日 程	内 容
R3. 2. 10	企画調整会議 ・ 基本計画素案について付議
R3. 2. 17	庁議 ・ 基本計画素案について付議
R3. 2	地域協議会
R3. 3	議会：全員協議会 ・ パブリックコメントに付すことについて
R3. 4. 1	パブリックコメント広報掲載
R3. 4. 1～20	パブリックコメント
R3. 5	企画調整会議 ・ 基本計画の策定について（パブコメの意見反映）
R3. 5	庁議 ・ 基本計画策定について付議（パブコメの意見反映）
R3. 6	6月議会 ・ 基本計画策定について報告
R3. 7	公表 ・ 基本計画の策定について